

(証券コード 9402)
平成28年 6 月13日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年 6 月28日(火曜日)午後 6 時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

後記54～56頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 6 月29日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号 本社C B Cホール |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第90期(平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第90期(平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで) 計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役13名選任の件

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

-
1. 受付開始時刻は午前 9 時、開場時刻は午前 9 時30分とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://hiebc.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は平成27年12月15日に創立65周年を迎えました。これに先立ち、C B C放送センターの増築工事が完了し、10月からテレビ、ラジオの全ての機能が集約された放送センターとして本格的に稼働しました。これにより有事においても地域の情報インフラとしての役割を確実に果たしていくための磐石な体制が整いました。

認定放送持株会社体制も当期で2年目に入り、当社グループは、放送事業を中心にグループ各社が連携を強め、グループ全体の将来成長に向けた取り組みを推進しました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復を続けました。企業の設備投資は、収益が改善する中で増加基調となり、個人消費の面でも、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移しました。

また、テレビの広告市況は、第1四半期こそ落ち込みを見せたものの、第2四半期から年度末にかけて徐々に回復傾向が強まっていったことにより、年度全体としては堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、333億75百万円（前期比3.8%増）、営業利益は20億77百万円（前期比24.7%増）となりました。また、営業外収益における受取配当金が増加したことから、経常利益は36億83百万円（前期比76.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億98百万円（前期比75.1%増）となりました。

〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)C B Cテレビ、(株)C B Cラジオ、(株)C B Cクリエイションならびに(株)シー・ウェーブで構成されます。

「放送関連」は、テレビスポット収入が堅調な市況や視聴率の上昇を背景に好調に推移したことや、大型のフードイベント開催によりイベント収入が増加したことなどから、売上高は304億64百万円（前期比3.8%増）となりました。

利益面では、テレビ事業の増収効果に加え、映画出資事業において利益が増加したことから、営業利益は10億85百万円（前期比10.8%増）となりました。

CBCグループの中核をなすテレビ事業は、視聴率向上とともに、地域そして全国への情報発信で地上波放送のプレゼンスを高めることを目指しました。そのための戦略として、CBCテレビ制作番組においては、平日午後帯の4時間情報生ワイドゾーンで、「その日の最大関心事にこだわる」をコンセプトに内容の強化を行いました。

3年目を迎えた情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:58放送）は、エリア内の出来事はもとより、全国のニュースや異常気象、芸能情報など、その日の最新情報をお伝えするコーナーを増やし、情報発信力の強化を行いました。TBSテレビを始めとした系列各局との連携も強化し、昨年5月の鹿児島県口永良部島の噴火や1月に長野県で起きたスキーバス転落事故では、生中継を交えて現地からの情報を発信しました。東海3県エリアの視聴率は、平均で4%台に乗せるなど、視聴者の支持は高まっています。昨年3月から放送の始まった関東エリアでも、9月からは前半1時間に後半を加えた2時間の放送となりました。放送回数を重ねるごとに少しずつ視聴率を上げ、同時間帯の他局の情報番組と競い合っています。今年4月からは東北放送（宮城県）でも放送が始まり、CBCテレビの制作力と信頼性を広く示す格好の場と位置づけ引き続き番組制作を行ってまいります。

報道情報番組『イッポウ』（月～金曜 16:52～19:00放送）は、ニュースを「より速やかに、より深く」伝えることに注力しました。その結果、当期はTBSテレビ系列の優れたスクープ報道に贈られるJNN月間賞を4度受賞するなど、報道取材力の高さが評価されました。また、昨今高まる視聴者の気象への関心に応えるとともに、地震発生の際の減災を呼び掛ける特別番組にも力を入れました。3月には、『イッポウスペシャル 防災列島ー巨大地震を迎え撃つー』をゴールデンタイムで放送し、南海トラフ地震の最新の研究や防災情報、東日本大震災の被災地の現状を伝えました。このような気象、災害情報の発信強化は、異常気象や地震などの発生時に真っ先にCBCテレビを頼りにしていただけることを目指しています。

このほか、情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター！花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、地元の人気アイドルとなったMAG!C☆PRINCEを番組のオーディションで発掘し出演者に起用するなどの新たな試みも行い、年間平均視聴率は8.6%を獲得、8年連続で同時間帯1位となっています。

全国向けのレギュラー番組では、日曜の朝と夜にそれぞれ、4年目を迎えた『健康カプセル！ゲンキの時間』（日曜 7:00～7:30放送）と、『旅ずきんちゃん』（日曜 23:30～24:00放送）を放送しています。『健康カプセル！ゲンキの時間』は、健康医療の最新情報のほか、仕事や地域と健康との関連性など新たな切り口による番組作りを行い、関東エリアの視聴率は、年間平均6.4%と前期に比べて0.4ポイント上昇しました。また、『旅ずきんちゃん』も、川の源流を目指す旅や、

ご当地グルメを食べつくす旅など、番組企画に娯楽的な広がりをつけ、関東エリアで年間平均視聴率は4.5%と前期に比べて0.4ポイント上昇しました。

このほかにも全国向けの単発番組として、脚本家に地元岐阜県出身の北川悦吏子を3年連続で起用しロケ地も地元白川郷としたスペシャルドラマで大人の恋愛を描き、海外ドキュメンタリーでは、ルワンダで野生ゴリラと人との「コミュニケーション」に挑戦した貴重な映像を満載して生命や自然の神秘を伝えました。

当期の年間平均視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が前期比+0.2ポイントの7.2%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が前期比+0.4ポイントの11.3%、プライムタイム（19:00～23:00）が前期比+0.5ポイントの11.2%と、いずれも前期を上回りました。

また、CBCのメディア価値向上を目指し、積極的にイベント事業にも取り組みました。

男子ゴルフの『第56回中日クラウンズ』（4月～5月）は名古屋ゴルフ倶楽部和合コースで開催され、熱戦が繰り広げられました。本戦の前には歴代の優勝者による『チャンピオンズマッチ』も行われ、大会が刻んだ歴史と伝統を印象づけました。ギャラリーは本戦4日間で29,519人を集め、男子ゴルフ国内トーナメント8年連続第1位の観客動員を記録しました。

『第38回名古屋国際音楽祭』（4月～7月）は、ピアニスト小山実稚恵によるラフマニノフの二大コンチェルト公演がチケット完売となるなど、バラエティに富んだ全7公演で多くのクラシックファンを魅了しました。

ロック・ポピュラーでは、『2CELLOS』（7月）、『デフ・レパード』（11月）、『TOTO』（3月）など、人気・話題のアーティスト公演を数多く開催しました。毎年恒例の『青春のグラフィティコンサート2016』（1月）は、今年もチケットが前売りで完売する人気で、会場に集まった大勢のファンを沸かせました。

CBC創立65周年記念事業として、『Riverdance 20years』（4月）、特別公演『宮内庁式部職楽部—重要無形文化財 雅楽—東遊と管絃』（5月）、『スペイン国立バレエ団』（11月）、『宝塚歌劇 雪組全国ツアー 豊田公演』（12月）、『高野山の聲明 大曼荼羅供』（3月）など様々なジャンルの公演にも挑戦しました。また、約30万人を集客した食のイベント『肉フェス NAGASHIMA RESORT 2015秋』（9月）や『名港水上芸術花火2015』（10月）など新しい取り組みも始めました。

自社コンテンツの海外への販路拡大のためにTIFFCOM（10月）、香港フィルムマート（3月）など国際見本市にブースを出展しました。また、名古屋市の魅力海外へ発信する事業を名古屋市、地元の各放送局と合同で開始しました。

平成16年から続けている映画出資は、『ビリギャル』や『予告犯』、テレビドラマから映画化された『劇場版 MOZU』など8作品に出資を行い、中でも『ビリギャル』は興行収入28億円を超える大ヒットになりました。

2年前から展開中のBOYS AND MENによる『ボイメン体操』は、テレ

びと視聴者の触れ合いの機会を作ったことが認められJNNネットワーク協議会賞奨励賞を受賞しました。

また、新たな収益源を広げることを目指し、引き続きさまざまな取り組みを行いました。

前期から引き続き、経済産業省の「HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）トライアル事業」に参加しました。三重県桑名市を中心に、データ放送を使って手軽に電力使用量を表示したほか、データ放送でクーポンを配信し実際の店舗へ顧客を呼び込む取り組みも行いました。

さらに、テレビとスマートフォンなどの画面を連携させる「セカンドスクリーン」への取り組みとして『前代未聞の早押しクイズ連動ドラマ「脱線刑事」』（12月）を放送しました。これはドラマの途中でクイズを出題し、スマートフォンの早押しで答えるというもので、その結果、スマートフォンとの連携が視聴者をテレビ番組に強く引き付ける効果のあることが検証されました。

加えて、LINEスタンプの配信を開始しました。日本人最速で世界チャンピオンに輝いたプロボクサー田中恒成選手と中日ドラゴンズ似顔絵サイト『どら似』の2種類があり、徐々に収益を上げつつあります。

テレビ事業の柱である放送セールスは、全国放送の『第56回中日クラウンズ』決勝ラウンドや、新規で田中恒成選手のボクシングWBO世界ミニマム級タイトルマッチ戦などの単発番組について積極的に展開しました。レギュラー番組でも自社制作番組を中心にセールス強化を図った結果、タイム収入は前期を上回りました。また、スポット収入は第1四半期に低調だった市況がその後回復したことや視聴率が上昇したことから前期を上回りました。業種別では通信・IT関連やレジャー関連が好調な「サービス・娯楽」などの出稿が増加しました。

ラジオ事業は、攻めの姿勢で「地域No.1ラジオ局」を目指してきました。

タイム、スポットとも厳しい営業環境の中、個々のクライアントニーズを盛り込んだ企画提案型セールスを展開し、恒例の『CBCラジオ夏まつり2015』（7月）、『CBCラジオ秋まつり2015』（11月）、新生活応援企画『YELL！キャンペーン』（3月）をCBCラジオの3大イベントと位置づけ、人を動かすメディアとしてのラジオをアピールすると共に、売上増を目指しましたが、当期は前期に届きませんでした。

番組面では、6月と12月の中京圏個人聴取率調査（12才～74才）において総合、平日平均、日曜平均で1位を獲得しました。また、有害鳥獣駆除の実態を紹介し「狩猟」と「駆除」のはざまで揺れる猟友会の心の葛藤を描いたドキュメンタリー『狩りと駆除のはざままで～里へ降りてくるどうぶつたち』が、平成27年日本民間放送連盟賞ラジオ報道番組部門で優秀に選ばれました。これでCBCラジオの連盟賞受賞は、4年連続となります。

さらに、災害対策や都市難聴の解消のために、これまでのAM放送に加えてワイドFM放送（93.7メガヘルツ）を10月から始めました。これにより、ビルやマンションなどの建物内でも従来より聴こえやすく、クリアな音声で放送を楽しんでいただけるようになりました。

このほか、大学の周年事業や行政の地域振興政策について、グループ各社が連携して総合メディアコンサルタント機能を発揮し、テレビ、ラジオの番組制作、イベントの実施、他媒体への広告展開など、CBCグループならではの協業の成果を出しました。このうち、愛知県の三河山間地域誘客促進事業「山里の魅力創造社」プロジェクトでは、CBCクリエイションが奥三河の魅力を伝えるテレビ番組、ラジオ番組、イベントなどを企画し、CBCテレビが『プレ旅MAX～山里の魅力創造社』、『旅MAX～山里の魅力創造社』を計12回放送、CBCラジオとシー・ウェーブがラジオのワイド番組内で特産品やバスツアーなどを紹介するコーナーを展開しました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と㈱千代田会館で構成されます。

「不動産関連」は、東京の賃貸ビルにおいて新規テナントの入居により賃料収入が増加したことや、太陽光発電の売電収入が堅調に推移したことなどにより、売上高は14億89百万円（前期比3.0%増）となりました。

利益面では、増収効果や減価償却費の減少に加え、前期には賃貸商業施設への大規模修繕によって膨らんだ修繕費が当期は大きく減少したことから、営業利益は8億73百万円（前期比46.9%増）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む㈱南山カントリークラブ、保険代理業などを営む㈱CBCビップスならびにタクシー業を営む文化交通㈱で構成される「その他」は、売上高が14億20百万円（前期比3.6%増）、営業利益は1億18百万円（前期比30.2%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループにおける設備投資の総額は12億61百万円であります。

主なものとしては、10月に稼動した放送センター増築工事の一部（2億7百万円）、テレビ番組を制作するスタジオ設備（1億92百万円）、愛知県瀬戸市の三河山において災害・難聴対策を目的に開局したラジオのFM中継局（1億21百万円）などへの投資を実施しました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第87期 (平成24年度)	第88期 (平成25年度)	第89期 (平成26年度)	第90期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高(百万円)	32,448	32,350	32,161	33,375
経 常 利 益(百万円)	2,404	2,220	2,086	3,683
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,334	1,181	1,312	2,298
1株当たり当期純利益 (円)	50.54	44.74	49.73	87.08
総 資 産(百万円)	62,816	61,608	67,306	68,198
純 資 産(百万円)	47,184	45,011	48,079	49,910

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
㈱ C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
㈱ C B C ラ ジ オ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
㈱ C B C クリエイション	40	100.0	放送番組の企画制作
㈱ シ ー ・ ウ ェ ー プ	30	100.0	広告代理業
㈱ 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
㈱ 南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
㈱ C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文 化 交 通 ㈱	20	100.0	タクシー業

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
㈱ C B C テ レ ビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	17,294	60,513

(5) 対処すべき課題

●変化に対応するグループ戦略

当社は、昨年12月に創立65周年を迎え、今年9月にはC B Cラジオが開局65周年、12月にはC B Cテレビが開局60周年を迎えます。当社グループでは、この2年間を周年の記念期間と位置づけ、地域への感謝の気持ちを込めた企画を打ち出すとともに、次世代につなげる周年キャンペーンを展開しています。

その初年度となる当期は収益の柱である放送収入の伸長や不動産事業の堅調な推移もあり、増収増益を果たすことができました。

しかしながら、当社グループの中核である放送事業を取り巻く経営環境は、むしろマイナスの要因となりかねない構造的な変革期を迎えています。その一つは少子高齢化と人口の減少、もう一つはメディアの多様化、高度化です。テレビではH U T（総世帯視聴率）、ラジオではS I U（総個人聴取率）の下降傾向が見られ、今後さらにメディアの多様化が進めば、放送の価値が相対的に低下していく可能性があります。特に若年層を中心に、“テレビ離れ”という言葉で象徴されるように、テレビの受像機を通じて、コンテンツを見なくなる傾向も表れています。このような状況のもと、私ども企業グループが持続的に成長、発展していくためには、グループ間が連携して、放送の価値を相対的に高めるための事業強化を図る一方、放送事業に依拠しない新たなビジネスの芽も育てていく必要があります。

グループ各社を蜘蛛の巣状につなげ、相互にリソースを活用する「W e b フォーメーション」体制も、攻めの形が整いつつあり、当期は、グループ各社が協業して、大学の周年事業や三河の山里地域誘客促進事業における広報事業活動を展開し、具体的な成果として収益の拡大を図ることができました。

●経営方針の3本柱

当社グループでは、持続的成長に向け、「確かな情報」、「高精細な映像」、次世代技術の「I C T」の3つを重点的に推進するという経営方針を示しています。メディアの多様化、高度化に対応するためには、この3本柱を強化することが必要であり、そのための組織として当期、『次世代メディア委員会』を設置しました。この委員会は、4 K・8 Kの超高精細映像技術やメディアの多様化が進む中での新たなコンテンツサービスの可能性について追求していくための組織です。その一環として、当社グループのC B Cテレビが中心となって、伊勢神宮の1年を4 Kカメラで撮影、取材するプロジェクトをスタートさせ、「伊勢志摩サミット」の開催にあわせた大臣会合や各種の展示会で世界各国の国賓や海外メディアに対して、伊勢神宮の美しく迫力のある4 K映像の一部を紹介しました。これを機に今後は、1年がかりの取材の集大成として、放送コンテンツとして番組化し、世界に向けて発信するとともに、放送に限定しない素材の活用策およびマネタイズ化を探っていききたいと考えています。

●コンテンツの価値向上

現状の放送コンテンツを展開する伝送路は、今や地上波だけではなく、BSやCS、さらにはインターネットへと広がっています。当社グループはインターネット利活用をはじめ、次世代に向けた「ICT」戦略を推し進め、様々な伝送路を使って、地域へ、全国へ、そして世界へと、必要とされる情報や番組を提供し、コンテンツの価値を最大化していくことが重要だと考えています。

10月には、民放各局が共同で開始した「TVer」というインターネットによる見逃し配信サービスにCBCテレビも参画し、現在、地上波では日曜夜に全国放送している『旅ずきんちゃん』を同サービスでも提供しています。この試験的な取り組みを通して、インターネット配信による地上波への影響と今後のマネタイズ化の可能性を見極めていきます。

2020年の東京五輪に向け、海外からの訪問者も急増しています。そして、人口減少による需要の縮小が懸念される国内とは対照的に、新興国では人口増加や所得向上を背景として、今後も需要の拡大が見込まれています。こうした海外需要を取り込んでいくことは今や不可欠で、「ICT」も駆使しながら、日々生み出している放送コンテンツだけではなく、伊勢神宮の4K企画のような「高精細な映像」の新たな展開をグループで模索していきます。

●ローカル情報番組の新しいカタチ

CBCテレビはこの地区で最も高い自社制作率を誇り、その中でも生放送の報道・情報ワイド番組の占める割合が高くなっています。ローカル局が制作する報道・情報番組はローカルの色合いが必然的に強くなりますが、話題の選定や切り口次第でローカルを拠点に全国展開していくことも十分可能です。それを実践しているのが、CBCテレビの午後の情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』です。元々ローカル向けに企画した番組でしたが、エリアを越えて昨年3月からは関東地区で、今年4月からは仙台地区でも放送を開始しました。こうした情報番組を支えるのは、視聴者からの信頼や期待に応える「確かな情報」です。この「確かな情報」をベースに、CBCテレビの存在感、信頼感を全国に示し、ローカル情報番組の新たな形を構築していきたいと考えています。

●ラジオリスナー層の拡大

一方、CBCラジオは、12月の聴取率調査で、3回連続となる総合1位を獲得しました。ラジオの基本姿勢は、テレビ以上に地域との接点を強め、より身近なパーソナルメディアとしての存在を維持し続けることです。その一方でラジオを聴いたことがない若年層にもラジオの魅力を認知させていく必要があります。インターネットラジオサービス「radiko」は、ラジオのリスナー層を拡大す

るツールとして浸透してきています。こうした動きの中で若年層向けの番組も深夜帯で編成し、イベントも絡めた展開で、リスナー層の拡大を図っています。また、10月には、ワイドFM（FM補完放送）も開局し、クリアな音質で放送を楽しむようになりました。これによりAM放送が聞き取りにくい難聴エリアの問題も解消され、いざという時に役立つ安全、安心メディアとしての機能も強化されました。

今後も地域に寄り添った番組やイベントを継続していくことで、ラジオメディアの有用性をアピールし、媒体価値の向上とリスナー層の拡大を図っていきます。

●成長を支えるための基盤強化

東日本大震災の復旧、復興が未だ途上にある中で、今年4月に発生した熊本地震では、放送メディアが果たす役割の大きさを再認識しました。当地域においても南海トラフ地震が発生する可能性が以前から指摘されています。このため、当社グループでは、万が一の事態に備え、日ごろからテレビやラジオの番組を通じて、防災、減災をテーマにした啓蒙活動を行っています。また、10月に増築工事が完了した放送センターではBCP機能を増強し、有事の際には万全な放送体制で臨めるような制作・送出環境の整備を図りました。来年6月竣工予定のCBC西別館には、完成後グループ会社を集めることで、各社間のさらなる連携強化を図ります。また、CBC会館の再開発については、周辺の動向も鑑みながら新たな収益事業の拠点として整備することも検討しています。この他にも保有する資産を中心とした不動産事業収益の最大化や新たな収益物件の開発など、事業のポートフォリオ戦略を推し進め、経営基盤の強化にも努めていきます。

また人材面では、グループ内での人的交流による活性化や女性や高齢者が活躍できる体制、制度の構築を進めることにより、グループ全体の競争力強化を図っていく考えです。

●次世代に向けて

年初からの急速な円高進行や新興国の景気減速により、今後、企業の景況感は悪化するとの見方も出ており、放送業界においても広告出稿への影響が懸念されています。その一方で、これから2020年に開催される東京五輪に向けては、国全体の成長が見込まれる期間でもあり、当社グループにおいても各事業の強化、拡大を図る絶好の機会と捉えています。このため、前述した「情報」「映像」「ICT」を柱に、新しい収益構造の創出による成長戦略の推進、グループ内外の資源活用と連携強化による収益機会の拡大という目標を実現し、今後いかなる環境変化が起きても、それに対応できる磐石なグループ体制を構築していきたいと考えています。

当社グループは、民放第一声から刻み続けた歴史と伝統を次の世代につないで

いくべく、主力事業である放送ビジネスを展開軸に、これからも「地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与する」ことにまい進し、あらゆるステークホルダーの皆さまに最大の満足を提供できるよう弛まぬ努力を続けていきます。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(注) 従来「ゴルフ場」と表示しておりましたゴルフ場事業は、量的な重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テ レ ビ	名古屋市中区
(株) C B C ラ ジ オ	名古屋市中区
(株) C B C ク リ エ イ シ ョ ン	名古屋市中区
(株) シ ー ・ ウ ェ ー ブ	名古屋市中区
(株) 千 代 田 会 館	東京都千代田区
(株) 南 山 カ ン ト リ ー ク ラ ブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビ ッ プ ス	名古屋市中区
文 化 交 通 (株)	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
709名	11名減

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	12名増	46.8歳	20.0年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000 千株
- (2) 発行済株式の総数 26,400 千株
- (3) 株主数 3,263 名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300	4.92
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	1,168	4.42
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	711	2.69

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(1,133株)を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 石 幼 一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉 浦 正 樹	
取締役相談役	夏 目 和 良	
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 邦 彦	J．フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 取締役相談役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役社長
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当
取 締 役	林 尚 樹	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	村 瀬 元一郎	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役副社長
取 締 役	升 家 誠 司	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 道 之	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
取 締 役	近 藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
常 勤 監 査 役	佐 橋 嘉 彦	株式会社中日新聞社 取締役
常 勤 監 査 役	石 野 孝 之	
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 相談役
監 査 役	小笠原 日出男	株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問

- （注）１．取締役 小山 勇、岡谷篤一、岡田邦彦、河野英雄、安井香一、河津市三の各氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役 川口文夫、柴田昌治、小笠原日出男の各氏は、社外監査役であります。
- ３．取締役 岡谷篤一、岡田邦彦、河野英雄、安井香一の各氏および監査役 川口文夫、柴田昌治、小笠原日出男の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- ４．社外役員の重要な兼職の状況は、後記「（４）社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小山 勇、岡谷篤一、岡田邦彦、河野英雄、安井香一、河津市三の各氏および社外監査役 川口文夫、柴田昌治、小笠原日出男の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	15名	287百万円
監査役	5名	66百万円
うち社外役員	10名	50百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長 名古屋商工会議所 会頭 オークマ株式会社 社外取締役 愛知時計電機株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	岡 田 邦 彦	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 株式会社中京銀行 社外監査役
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 取締役相談役 株式会社エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼株式会社 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役社長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担当
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	小笠原 日出男	株式会社三菱東京UFJ銀行 名誉顧問

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。
また、株式会社エフエム愛知、東海テレビ放送株式会社およびテレビ愛知株式会社は、当社子会社と同一の部類に属する事業を行っております。
その他の兼職先と当社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 小山 勇氏は当事業年度に開催の取締役会11回中11回に出席、岡谷篤一氏は11回中7回に出席、岡田邦彦氏は11回中9回に出席、河野英雄氏は11回中9回に出席、安井香一氏は11回中5回に出席、河津市三氏は9回中9回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 川口文夫氏は取締役会11回中8回、監査役会3回中3回に出席、柴田昌治氏は取締役会11回中10回、監査役会3回中3回に出席、小笠原日出男氏は取締役会11回中10回、監査役会3回中3回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額(百万円)
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の透明性、公正性確保のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任しており、監査に関しても実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任し、監査監督機能の強化に努めている。

また当社は、取締役と各部署のコンプライアンス責任者から構成される内部統制委員会を設け、内部統制が有効に機能するための体制を整備している。

コンプライアンスの推進については、「C B Cグループ行動憲章」を制定し、当社及びグループ各社の役職員が、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としている。

その徹底を図るため、当社及びグループ各社に関して当社法務セクションにおいて、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、役職員教育等を行う。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

当社及びグループ各社における業務プロセスの適正性、妥当性、効率性などは、当社経営監査室が監査する。

また、当社及びグループ各社における法令上疑義のある行為等を、早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度（「C B Cホットライン」）を設置している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書規程及び稟議規程を制定しており、取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営危機管理規程を制定しており、当社及びグループ各社にコンプライアンス、損害賠償、災害、情報セキュリティ等に係る経営危機が発生した場合、社長を委員長とする危機管理委員会を速やかに開催し、適切に対応するものとする。

また、将来発生するおそれのある危機を想定し、万一の場合に備えた予防策を検討する。

さらに、当社代表取締役はじめグループ各社の社長が出席するC B Cグループ会議を定期的開催し、経営危機発生を未然に防止するための情報を共有する。

加えて、当社及びグループ各社は、当社経営監査室のモニタリングの下、毎年定期的に経営リスクの洗い出しとその管理体制の確認、強化を継続して行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社は、役職員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び各年度の予算を立案し、実行している。

取締役会はその進捗状況を定期的に検討し、改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現する。

また当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団としての経営効率の向上を目的として、関係会社管理規程を制定しており、この規程に従い当社グループ会社管理担当部署がグループ各社の法令遵守、リスク管理、効率性向上のための施策を実施する。

また、グループ各社に内部統制コンプライアンス責任者を配置し、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに当社に報告するなど、適正な内部統制が図れるよう体制を整備している。

当社及びグループ各社の内部監査は当社経営監査室が行い、必要に応じて内部統制の改善策を提言する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査業務補助のため使用人を置くこととする。

なお、当該使用人は監査役の指示に忠実に服し、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告する体制を整備する。

また、当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

また、監査役会、経営監査室及び会計監査人による三様監査会議を定期的に開催し、適切な監査業務を確保する。

監査役の職務執行に伴う費用については当社が負担し、前払いが必要と判断される場合はこれに対応する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社が整備している内部統制システムにおける当期の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスの取組み状況

コンプライアンスの推進を図るための役職員教育は、個人情報の取扱い及びITセキュリティ管理に関する研修、インサイダー取引防止研修、適正な下請取引に関する研修、規程に基づく正しい社内決裁手続きに関する研修、セクハラ・パワハラ防止研修を開催しました。

② リスク管理

CBCグループ会議規程に基づき、CBCグループ会議を毎月開催し各社の経営状況の情報を共有することを通じて、当社及びグループ各社のリスク管理に努めました。

当社経営監査室は、当社及びグループ各社の経営リスクの洗い出しと管理体制の確認、強化を定期的に実施しました。

③ グループ各社の管理

当社グループ会社管理担当部署が、グループ各社の管理規程に基づき法令遵守、リスク管理、効率性向上のための重要な事項について情報交換、協議するなど、グループ各社の管理・支援に努めました。

④ 財務報告の信頼性の確保

当社社長を委員長とする内部統制委員会で、当期の財務報告に係る内部統制評価に関する基本計画の承認、内部統制システムの期中評価の報告を行いました。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。地上波テレビ放送や中波ラジオは、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

当社は、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、当社では、株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めていません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,802	流 動 負 債	5,809
現金及び預金	14,132	支払手形及び買掛金	215
受取手形及び売掛金	7,808	未 払 費 用	3,163
有 価 証 券	754	未 払 法 人 税 等	500
た な 卸 資 産	70	役 員 賞 与 引 当 金	28
繰 延 税 金 資 産	396	そ の 他	1,900
そ の 他	3,648	固 定 負 債	12,478
貸 倒 引 当 金	△9	繰 延 税 金 負 債	1,569
固 定 資 産	41,396	役員退職慰労引当金	23
有 形 固 定 資 産	23,354	永年勤続表彰引当金	28
建物及び構築物	10,732	退職給付に係る負債	4,661
機械装置及び運搬具	1,628	資 産 除 去 債 務	70
土 地	10,543	長 期 預 り 保 証 金	5,749
建 設 仮 勘 定	138	長 期 前 受 収 益	208
そ の 他	312	そ の 他	166
無 形 固 定 資 産	338	負 債 合 計	18,287
投資その他の資産	17,702	純 資 産 の 部	
投資有価証券	15,427	株 主 資 本	48,316
繰 延 税 金 資 産	1,889	資 本 金	1,320
そ の 他	572	資 本 剰 余 金	654
貸 倒 引 当 金	△186	利 益 剰 余 金	46,343
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	835
		その他有価証券評価差額金	4,427
		退職給付に係る調整累計額	△3,592
		非 支 配 株 主 持 分	758
		純 資 産 合 計	49,910
資 産 合 計	68,198	負 債 純 資 産 合 計	68,198

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,375
売 上 原 価		18,296
売 上 総 利 益		15,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,001
営 業 利 益		2,077
営 業 外 収 益		1,690
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	1,607	
雑 収 入	70	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	19	
固 定 資 産 除 却 損	2	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	
雑 損 失	1	
経 常 利 益		3,683
特 別 利 益		18
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	88	
減 損 損 失	0	90
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,612
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,307	
法 人 税 等 調 整 額	△2	1,305
当 期 純 利 益		2,306
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,298

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,320	654	44,467	△0	46,440
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△422		△422
親会社株主に帰属する当期純利益			2,298		2,298
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,876	△0	1,876
当 期 末 残 高	1,320	654	46,343	△0	48,316

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,477	△2,592	884	754	48,079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△422
親会社株主に帰属する当期純利益					2,298
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	950	△999	△49	3	△45
当 期 変 動 額 合 計	950	△999	△49	3	1,831
当 期 末 残 高	4,427	△3,592	835	758	49,910

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	(株)CBCテレビ (株)CBCラジオ (株)CBCクリエイション (株)シー・ウェーブ (株)千代田会館 (株)南山カントリークラブ (株)CBCビップス 文化交通(株)

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社（(株)エヌティーピー、春日井開発(株)、(株)中日新聞保険サービス）の当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券… 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び主な賃貸用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、機械装置及び運搬具3～17年であります。

②無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

④永年勤続表彰引当金

連結子会社は、永年勤続者の表彰費用に備えるため、永年勤続表彰内規による連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異
及び過去勤務費用の
費用処理方法

過去勤務費用は、15年の定額法によりその発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

Ⅲ. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は57百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が41百万円減少しております。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	8百万円
建物及び構築物	2,634百万円
その他（長期預金）	0百万円
計	2,643百万円

上記資産のうち、「建物及び構築物」は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金	2,628百万円
---------	----------

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	37,259百万円
-------------------	-----------

3. 保証債務

従業員の住宅資金等の銀行借入に対する保証	55百万円
----------------------	-------

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,400,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	290	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	131	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 554百万円

②1株当たり配当額 21円

③基準日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用については、元本を毀損する危険性を極力抑えながら収益の確保を図ることを基本方針とし、具体的には短期的な預金等を中心に行っています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、これらの管理は資金調達・運用規程および投融資規程に基づき、定期的に時価等の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はいずれも短期間に決済されるものです。

長期預り保証金の主な内容は、商業施設およびオフィスとして賃貸している不動産に対する保証金および敷金と、運営するゴルフ場において会員から預託されている保証金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,132	14,132	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,808	7,808	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,267	1,259	△7
② その他有価証券	11,970	11,970	—
資産計	35,179	35,171	△7
(1) 支払手形及び買掛金	215	215	—
(2) 未払費用	3,163	3,163	—
(3) 未払法人税等	500	500	—
(4) 長期預り保証金	2,956	3,066	110
負債計	6,836	6,946	110

※長期預り保証金には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、種類ごとに区分した保証金の見積将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式および匿名組合出資金等(連結貸借対照表計上額2,943百万円)ならびに運営するゴルフ場の会員預り保証金等(連結貸借対照表計上額3,176百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」および「負債(4)長期預り保証金」には含めておりません。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,813	15,637

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,861円91銭

2. 1株当たり当期純利益

87円08銭

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,194	流 動 負 債	8,498
現 金 及 び 預 金	7,225	短 期 借 入 金	7,220
売 掛 金	163	未 払 金	258
有 価 証 券	651	未 払 費 用	279
貯 蔵 品	9	未 払 法 人 税 等	135
前 払 費 用	32	未 払 事 業 所 税	14
繰 延 税 金 資 産	34	そ の 他	591
未 収 入 金	277	固 定 負 債	4,144
そ の 他	2,800	繰 延 税 金 負 債	1,527
固 定 資 産	49,319	長 期 預 り 保 証 金	2,244
有 形 固 定 資 産	16,632	長 期 前 受 収 益	208
建 物	8,544	そ の 他	165
構 築 物	104	負 債 合 計	12,643
機 械 及 び 装 置	486	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	3	株 主 資 本	43,587
工 具、器 具 及 び 備 品	223	資 本 金	1,320
土 地	7,239	資 本 剰 余 金	654
建 設 仮 勘 定	31	資 本 準 備 金	654
無 形 固 定 資 産	137	利 益 剰 余 金	41,614
ソ フ ト ウ ェ ア	114	利 益 準 備 金	330
そ の 他	23	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,284
投 資 其 他 の 資 産	32,548	退 職 給 与 積 立 金	50
投 資 有 価 証 券	13,854	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,075
関 係 会 社 株 式	18,448	別 途 積 立 金	37,500
破 産 更 生 債 権 等	8	繰 越 利 益 剰 余 金	2,659
差 入 保 証 金	334	自 己 株 式	△0
そ の 他	17	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,282
貸 倒 引 当 金	△113	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,282
資 産 合 計	60,513	純 資 産 合 計	47,870
		負 債 純 資 産 合 計	60,513

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,263
営 業 費 用		3,000
営 業 利 益		263
営 業 外 収 益		1,627
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,606	
雑 収 入	21	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	77	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	19	
固 定 資 産 除 却 損	0	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	
雑 損 失	0	
経 常 利 益		1,789
特 別 利 益		18
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	85	
減 損 損 失	0	87
税 引 前 当 期 純 利 益		1,721
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	365	
法 人 税 等 調 整 額	38	403
当 期 純 利 益		1,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資 本 剰余金 資 本 準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,320	654	330	40,389	△0	42,692	3,327	3,327	46,019
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				△422		△422			△422
当 期 純 利 益				1,317		1,317			1,317
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							955	955	955
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	895	△0	895	955	955	1,850
当 期 末 残 高	1,320	654	330	41,284	△0	43,587	4,282	4,282	47,870

その他利益剰余金の内訳

	退職給与積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	50	1,095	37,500	1,744	40,389
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△422	△422
当 期 純 利 益				1,317	1,317
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△19	－	915	895
当 期 末 残 高	50	1,075	37,500	2,659	41,284

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び主な賃貸用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物41～50年、構築物10～50年、機械及び装置6～17年、工具、器具及び備品6～15年であります。

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物 2,634百万円

上記資産は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金 2,628百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,211百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権 156百万円

(2) 短期金銭債務 7,391百万円

(3) 長期金銭債権 44百万円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 165百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益 2,197百万円

(2) 営業費用 538百万円

(3) 営業取引以外の取引高 149百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類 普通株式

当事業年度末における株式数 1,133株

V. 税効果会計に関する注記

1. 当事業年度末における繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金およびその他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は、778百万円であります。

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は77百万円、法人税等調整額は22百万円それぞれ減少しております。また、固定資産圧縮積立金は23百万円、その他有価証券評価差額金は55百万円それぞれ増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議 決 権 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	㈱C B C テレビ	所有 直接100%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼任	不動産の 賃貸 (注1)	867	—	—
				グループ 運営料の 受取 (注2)	474	売掛金	132
				資金の借入 (注3)	— (注4)	短期借入金	6,000
				利息の支払 (注3)	18	—	—
子会社	㈱C B C ビップス	所有 直接100%	設備の保守営繕 資金の借入 役員の兼任	設備の 保守営繕 (注5)	396	未払費用	31
				資金の借入 (注3)	200 (注4)	短期借入金	700
				利息の支払 (注3)	1	未払費用	0

- (注) 1. 不動産の賃貸は、本社建物に係るものであり、当社の原価を勘案して合理的に金額を決定しております。
2. グループ運営料については、グループ運営料に関する契約に基づき、合理的に金額を決定しております。
3. 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 短期資金の借入と返済の純額を記載しております。
5. 設備の保守営繕については、子会社の原価を勘案して両者協議の上、合理的に金額を決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,813円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円91銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 誠 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

中 部 日 本 放 送 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	佐 橋 嘉 彦	㊞
常 勤 監 査 役	石 野 孝 之	㊞
社 外 監 査 役	川 口 文 夫	㊞
社 外 監 査 役	柴 田 昌 治	㊞
社 外 監 査 役	小笠原 日出男	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の配当につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり年間26円といたします。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、期末配当金は1株当たり21円となります。

内部留保の使途につきましては、本社地区の再開発や、放送設備の更新等に備えていくこととしております。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は554,376,207円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	おお いし よう いち 大 石 幼 一 (昭和28年2月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社社長室長 平成17年6月 当社取締役社長室長 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成23年9月 ㈱C B Cラジオ取締役 平成25年4月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (担当) C B Cグループ会議議長	26,400株
【取締役候補者とした理由】 大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在は代表取締役会長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	すぎ うら まさ き 杉 浦 正 樹 (昭和30年9月30日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社社長室長 平成22年6月 当社取締役社長室長兼総務局長 平成22年7月 当社取締役経営管理総局長 平成24年6月 当社取締役報道・番組総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ常務取締役 平成26年6月 同社取締役 現在に至る 平成26年6月 ㈱C B Cラジオ取締役 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	13,200株
【取締役候補者とした理由】 杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	こやま いさむ 小山 勇 (昭和10年 1 月29日)	昭和62年 6 月 ㈱中日新聞社常務取締役 平成 3 年 6 月 同社専務取締役 平成 7 年 6 月 同社取締役副社長 平成 9 年 3 月 同社代表取締役副社長 平成 9 年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成13年 6 月 ㈱中日新聞社取締役相談役 平成15年 6 月 同社取締役顧問 平成23年 6 月 同社常任顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱中日新聞社 常任顧問	0 株
【社外取締役候補者とした理由】 小山勇氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって19年であります。			
4	おかや とくいち 岡 谷 篤 一 (昭和19年 5 月14日)	昭和60年 5 月 岡谷鋼機㈱代表取締役常務 平成 2 年 5 月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成 9 年 6 月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機㈱ 代表取締役社長 名古屋商工会議所 会頭 オークマ㈱ 社外取締役 愛知時計電機㈱ 社外監査役 中部電力㈱ 社外監査役 名古屋鉄道㈱ 社外監査役	0 株
【社外取締役候補者とした理由】 岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって19年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。			
5	こう の ひで お 河 野 英 雄 (昭和20年 4 月15日)	平成22年 6 月 名古屋鉄道㈱代表取締役副会長 平成23年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成23年 6 月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 平成27年 6 月 同社取締役相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道㈱ 取締役相談役 ㈱エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼㈱ 社外監査役	0 株
【社外取締役候補者とした理由】 河野英雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって 5 年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
6	やす い こう いち 安 井 香 一 (昭和27年1月8日)	平成20年6月 東邦瓦斯㈱取締役 常務執行役員 平成22年6月 同社取締役 専務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦瓦斯㈱ 代表取締役社長 愛知製鋼㈱ 社外取締役	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。	
7	かわ づ いち ぞう 河 津 市 三 (昭和26年1月5日)	平成27年6月 ㈱中日新聞社常務取締役編集担当兼 スポーツ紙担当 現在に至る 平成27年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱中日新聞社 常務取締役編集担当兼スポーツ紙担 当	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
8	さ むら しゅん いち 茶 村 俊 一 (昭和21年1月31日)	昭和44年3月 ㈱松坂屋入社 平成11年5月 同社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社代表取締役専務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員 平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年9月 ㈱松坂屋ホールディングス代表取締 役社長 平成19年9月 J．フロント リテイリング㈱取締 役 平成22年3月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長 平成28年5月 同社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) J．フロント リテイリング㈱相談役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映 していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社 名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。			
9	はやし なお き 林 尚 樹 (昭和31年1月11日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社事業局長 平成20年6月 当社テレビ営業局長 平成22年6月 当社取締役テレビ営業局長 平成22年7月 当社取締役業務総局長 平成24年6月 当社取締役経営管理総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ常務取締役 平成26年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 ㈱C B Cテレビ 代表取締役社長	16,000株
【取締役候補者とした理由】 林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの代表取締役社長と して同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営 に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役と して選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
10	むら せ もといちろう 村 瀬 元一郎 (昭和26年 2 月 15 日)	昭和48年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 当社報道制作局長 平成13年 4 月 当社東京支社長 平成13年 6 月 当社取締役東京支社長 平成17年 6 月 当社常務取締役 平成19年 6 月 当社専務取締役 平成25年 6 月 当社取締役副社長 平成26年 4 月 ㈱ＣＢＣテレビ取締役副社長 現在に至る 平成26年 6 月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当補佐 ㈱ＣＢＣテレビ 取締役副社長	18,400株
【取締役候補者とした理由】 村瀬元一郎氏は、当社グループの主要会社である株式会社ＣＢＣテレビの取締役副社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			
11	ます いえ せい じ 升 家 誠 司 (昭和33年1月27日)	昭和56年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 当社経営管理総局経営戦略センター 付局次長兼㈱テクノビジョン(現 ㈱ ＣＢＣラジオ)取締役 平成24年 4 月 当社業務総局営業センター局長(ラジ オ担当)兼㈱ＣＢＣラジオ取締役 平成25年 4 月 ㈱ＣＢＣラジオ代表取締役社長 現在に至る 平成26年 6 月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 ㈱ＣＢＣラジオ 代表取締役社長	9,700株
【取締役候補者とした理由】 升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社ＣＢＣラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
12	いとう みちゆき 伊 藤 道 之 (昭和27年12月6日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社経営監査室長 平成19年6月 当社報道局長 平成20年6月 当社取締役報道局長 平成21年6月 当社取締役総務局長 平成22年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 平成25年6月 ㈱C B Cラジオ取締役 平成25年6月 ㈱C B Cクリエイション取締役 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ専務取締役 平成26年6月 ㈱C B Cクリエイション代表取締役 社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) 企画制作事業担当 ㈱C B Cクリエイション 代表取締役社長	16,500株
【取締役候補者とした理由】 伊藤道之氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cクリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			
13	こん どう はじめ 近 藤 肇 (昭和31年8月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成22年2月 当社技術局長 平成22年7月 当社報道・番組総局技術センター長 平成24年6月 当社取締役 現在に至る 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ取締役 (同年6月 退任) (担当) 技術担当 グループ技術監理局長	8,800株
【取締役候補者とした理由】 近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外取締役候補者である茶村俊一氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 石野孝之、川口文夫、小笠原日出男の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	いし の たか ゆき 石 野 孝 之 (昭和26年11月11日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社技術局長 平成18年6月 当社取締役技術局長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年9月 ㈱C B Cラジオ監査役 現在に至る 平成24年6月 当社常勤監査役 現在に至る 平成26年4月 ㈱C B Cテレビ監査役 現在に至る	21,900株
	【監査役候補者とした理由】 石野孝之氏は、取締役、常務取締役、監査役を務め、経営の監査に関わる幅広い見識と専門的知識、さらには経験を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。		
2	かわ ぐち ふみ お 川 口 文 夫 (昭和15年9月8日)	平成11年12月 中部電力㈱常務取締役名古屋支店長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 当社監査役 現在に至る 平成18年6月 中部電力㈱代表取締役会長 平成22年6月 同社相談役 平成27年7月 同社顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 中部電力㈱ 顧問 東海テレビ放送㈱ 社外取締役 名古屋鉄道㈱ 社外監査役	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 川口文夫氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	き っ さ かず お 佐 々 和 夫 (昭和22年4月7日)	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年1月 ㈱U F J 銀行専務執行役員 平成16年5月 同行代表取締役専務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京U F J 銀行専務取締役 中部駐在 平成19年5月 同行副頭取 中部駐在 平成21年5月 同行副頭取 平成21年6月 同行常任顧問 平成23年7月 同行顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱三菱東京U F J 銀行 顧問 中京テレビ放送㈱ 社外取締役 オークマ㈱ 社外監査役 名古屋鉄道㈱ 社外監査役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 佐々和夫氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、銀行の経営者を長年務めており、財務および会計に関する知見を有しております。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口文夫、佐々和夫の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である川口文夫氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外監査役候補者である佐々和夫氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

